

【時差出勤先進県くまもと推進事業データ検証業務に係る公募型プロポーザル】

質問に対する回答 一覧

No.	資料名	項目	質問事項	項	回答
1	仕様書	3 対象となる業務内容	「比較対象は、昨年同月とする」とありますが、この昨年同月のデータについてご質問です。 1. 「どこで」取得したものでしょうか？ 2. 比較対象データは「①主な分析項目」のa～cがあるという認識でよろしいでしょうか？ 3. 比較対象データの取得期間は何日分でしょうか？	2	「1.」については、令和6年9月のデータについて、本業務で新たに取得することを見込んでおります。なお、昨年9月の時差出勤の効果を計測した際に使用した各種データについては、本業務の範囲内で共有することは可能です。 「2.」については、「①主な分析項目」のa～cを分析することができるデータを「1.」で取得することを前提としております。 「3.」については、9月の1ヵ月間を見込んでおります。
2	仕様書	3 対象となる業務内容	本業務の中でIoT機器を利用する場合、機器を公共施設に取り付けることは可能でしょうか？また、機器の電力供給は県側でご用意いただける者でしょうか？	2	IoT機器の公共施設への設置については、施設ごとに管理者が異なるため、設置箇所の選定後、各施設に対して協議を行う必要があります。 については、現時点での設置の可否についてはお答えすることができません。 また、電力供給に関しても同様の回答となります。
3	実施要領	6 参加資格要件	熊本県物品調達・業務委託契約等入札参加資格認定企業と、認定を受けていない弊社出資先企業の連名での公募は可能でしょうか？	1	共同企業体による共同提案の場合は、全ての参画企業が熊本県物品調達・業務委託計画等入札参加資格認定企業である必要があります。
4	実施要領	11 企画提案書の提出	企画提案書がA4版10ページ以内とありますが、表紙・目次は含める・含めないどちらでしょうか。	2	企画提案書の10ページには、表紙・目次は含めません。
5	実施要領	12 最適提案者の選定方法 (1)評価基準 評価項目4 事業者の取組	事業者の取組に関する評価（公告日現在）とありますが、別紙3の事業者の取組申出書に令和7年6月30日と記載ありますが、公告日5月30日が正しいでしょうか。	5・別紙3	公告日は5月30日が正しく、令和7年6月30日の記載は誤りです。 誤記：公告日（令和7年6月30日）現在 訂正：公告日（令和7年5月30日）現在
6	実施要領	11 企画提案書の提出 (2)提出部数	提出部数が1部とあるが、電子メールがセキュリティの関係上で受信できない場合は持参でも問題ないでしょうか？もし持参可の場合は何部必用でしょうか。	3	持参でも可とします。また、その場合も部数は1部です。 なお、併せてCD-ROM等で、データ形式でも提出を希望します。

7	会社概要	直近年度決算額	記入方法としては、直近決算期の売上の記載で問題ないでしょうか。	様式3	お見込みのとおりです。
8	実施要領	10 参加申込 (3)提出期限・提出方法	郵送（簡易書留に限る）と記載されておりますが、配送記録が残れば、宅急便やレターパックでお送りさせていただいても問題ないのでしょうか。	3	参加申込に関する書類は、信書に該当するため、郵送（書留郵便に限る）及びレターパックのみ可能です。
9	仕様書	3 対象となる業務内容	昨年9月の時差出勤の効果を計測した際に使用した各種データについては、本業務の「（2）効果分析」を遂行する際、分析に活用することは可能でしょうか。可能な場合、過年度取得したデータをご教授いただけますでしょうか。	1	本業務の「（2）効果分析」を遂行するにあたっては、基本的には本業務で新たに取得したデータを用いることを見込んでおりますが、昨年9月の時差出勤の効果を計測した際に使用した各種データについては、本業務の範囲内で共有することは可能です。 なお、過年度取得したデータ（トラカンデータ）と同様の今年度分のデータを確実に取得・提供できる見込みはございませんので、その点ご注意ください。
10	実施要領	12 最適提案者の選定方法 (1)評価基準	評価基準の中に行程計画が含まれています。行程計画の提案に参考にしたいため、協議会等会議体への検証結果の報告など、行程上のコントロールポイントがあればご教授ください。	4	本業務の検証結果については、今年度中の公表を予定しておりますが、本業務での効果検証の作業進捗に応じ、公表のタイミングを決定して参りたいと考えております。また、協議会等会議体において検証結果を報告することを見込んでいますが、詳細は未定です。